

令和 4 年度

救急業務のあり方に関する検討会

第3回資料： 報告書概要（案）

令和5年3月2日（木）
消防庁

令和4年度 救急業務のあり方に関する検討会 検討事項

高齢化の進展等を背景とする救急需要の増大及び多様化への対応や、救急業務の質の向上を図るため、「救急業務の円滑な実施と質の向上」等について検討を行う。

救急業務の円滑な実施と質の向上

1.マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた検討（WG）

- 令和3年10月よりマイナンバーカードの健康保険証の利用が開始され、全国の医療機関等でオンライン資格確認等システムを活用した、患者の利便性の向上等を図るために環境整備が進んでいる。
- 当該システムを救急現場でも活用し、救急業務に必要な傷病者情報等を正確かつ早期に把握することで、より迅速・円滑な救急活動が期待できることから、複数の消防本部において当該システムを活用した実証実験を行い、その事業効果や課題等について、多角的な視点から検討を行うとともに、本格運用に向けた検討を行う。

2. 救急隊員等の行う観察・処置等に係る検討（WG）

- 心臓病・脳卒中に関する観察・処置に関して、関係学会における最新の提言やこれまでの各消防本部の取組み状況等を踏まえ、救急活動における適切な対応や教育等の推進に関する検討を行う。
- また、救急隊員等の行う応急処置等について、救急資器材の発展等を踏まえ、救急隊員が実施可能な応急処置の内容や範囲などの諸課題について整理・検討する。

その他（報告事項）

3. 救急業務に関するフォローアップ（継続）

- 救急業務に関するフォローアップとして、全国の都道府県を4年間（R2～R5）で訪問する。（今年度は4年計画の3年目）
- 訪問先都道府県では、課題が顕在化している消防本部への個別訪問等を通じて、各地域の課題をより深く把握するとともに、救急業務の円滑な推進に資するための必要な助言を行う。
- 併せて、これまで消防庁から発出している通知等（技術的助言）に対する取組状況等についても調査を行う。

令和4年度開催スケジュール

